

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、次の土地に関する農用地利用集積等促進計画を令和 5 年 4 月 18 日に認可した。

令和 5 年 4 月 18 日

和歌山県知事 岸 本 周 平

農用地利用集積等促進計画の番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番
令和 5 年度第 8 号	紀の川市貴志川町尼寺太田 370 外 1 筆